

政 策 評 価 調 書

政策名	1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生 【自然・生活環境】	評価
総合計画頁	P35~46	A

関係部局	市民生活部、福祉保健部、地域振興部、建設部、農林水産部、防災局、消防本部
------	--------------------------------------

【1 政策の概要】

山・川・海の豊かな自然環境と美しい景観を次世代に引き継いでいくため、人と自然が共生するまちづくりを進める。あわせて、清潔で安全な生活環境を構築し、市民生活の安定や快適性・利便性の向上を図る。特に、地震・津波・台風などの自然災害に対しては、地域防災力の高い、災害に強いまち（人）づくりを進める。

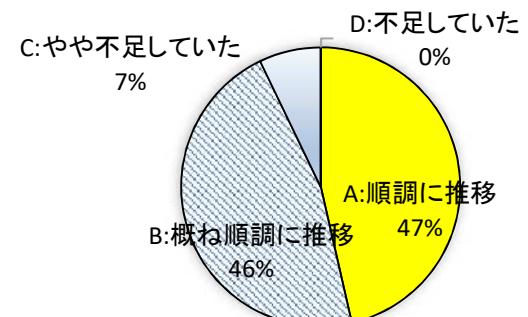
【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価	指標評価				総合評価	
		平均	A	B	C	D	
1 自然環境の保全	B	1	4			A	B
2 快適な生活環境の確立	A	2	4			A	A
3 住宅環境の整備	A	2	1			A	A
4 公園緑地の整備	A	3				A	A
5 景観の形成	A	1				B	B
6 災害に強いまち（人）づくり	B	4	4	2		B	B
合計		13	13	2	0	10	A

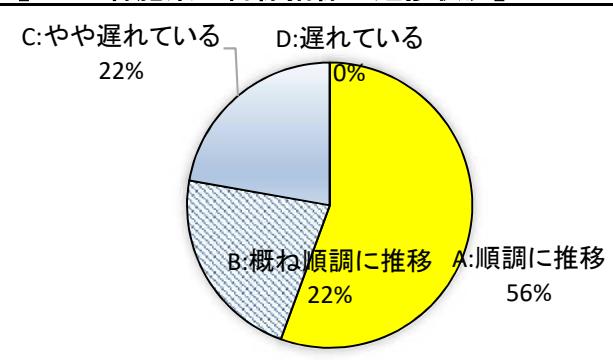
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-
«「不足している」となった理由»		«「不足している」となった理由»	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	-	施策名	-
指標名	-	9年度 目標値	
5年度 基準値		5年度 実績値	
«「遅れている」となった理由»		«「遅れている」となった理由»	

【6 政策の今後の展開】

自然環境については、山・川・海の物質循環保全の取組を継続していく。

快適な生活環境の確立については、家庭ごみの排出量は減少しているが、令和6年度からの第2次ごみ処理基本計画に基づき「4R推進の取組」の強化が必要である。今後は、生ごみの自家処理による減量化や紙・布類の再資源化に向けた取組を強化するとともに、リフューズ（発生回避）に向けた取組も進めていく。

住宅環境の整備については、人口減や高齢化等により特に一般住宅の耐震化の推進が厳しい状況ではあるが、個々の対策により住環境の整備の状況は徐々に向上している。今後も社会福祉の増進を目的として、住宅各施策の周知徹底と環境対策に積極的に取組んで行く。

公園緑地の整備については、公園緑地は従来の子どもの遊び場だけでなくレクレーションの場、高齢者の健康増進の場や地域のコミュニティ活動の場など公園に求められる機能も多様化していることからも、新たな手法を積極的に取り入れ、市民、民間事業者と共に分担や連携を図りながら公園緑地の整備を進めていく必要がある。また、景観の形成については、今後も良好な景観を次世代へ継承するため、景観形成に寄与する修景や重要建造物等の保存行為への助成を行うとともに、景観意識の高揚を図る啓発事業として、景観ワークショップ、景観教室、講演会等を開催し、市民、事業者及び行政の協働による景観まちづくりを推進する。

災害に強いまち（人）づくりについては、地域防災力を強化するため、津波浸水想定区域だけでなく山間部地域を含めた避難訓練の実施の推進、防災・行政ラジオの普及率の向上、消防団員の確保に努める。また、河川改修事業については、要望箇所が多いため、予算確保に努め事業の進捗を図っていく。

政 策 評 価 調 書

政策名	2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生 【生活基盤】	評価
総合計画頁	P47～52	A

関係部局	総務部、地域振興部、建設部、農林水産部、上下水道部
------	---------------------------

【1 政策の概要】

市民生活を支える水道、下水道、道路・情報インフラなどの整備や公共交通網の再編等を進め、安全で利便性の高い市民生活の確保に努める。あわせて、中心市街地の整備を進め、人が集う街の実現に取り組む。

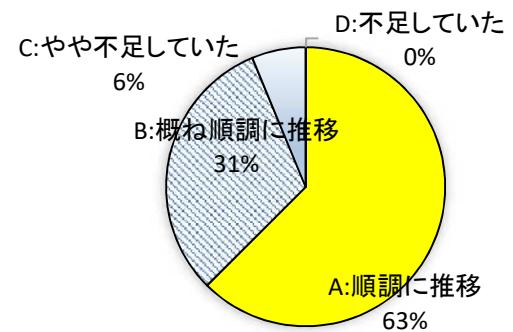
【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価					指標評価					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 水道の整備	A	2				A	1				A
2 下水道の整備	B		2			C			2		B
3-1 道路・情報インフラの整備《道路》	A	4	1	1		A	2				A
3-2 道路・情報インフラの整備《情報》	A	2				A	1				A
4 生活交通体系の構築	A	2	1			C			1		B
5 中心市街地の活性化	B		1			B	1		1		B
合計		10	5	1	0		5	0	3	1	A

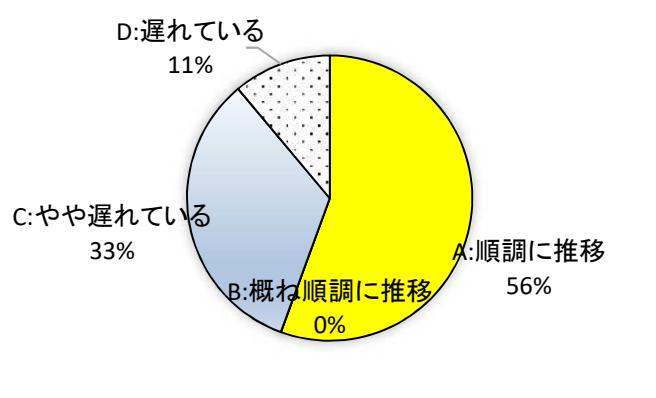
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	5 中心市街地の活性化			施策名	-		
指標名	歩行者通行量（中心市街地）	9年度目標値	3,100人／日	指標名	-	9年度目標値	
5年度基準値	2,687人／日	5年度実績値	2,485人／日	5年度基準値		5年度実績値	
≪「遅れている」となった理由≫ 令和5年度の基準値2,687人／日及び令和4年度の基準値2,686人／日に対し、令和5年度の実績値が2,485人／日（前年度比41人減）と令和4年度の基準値を下回っているため。エリア別にみると、城下町エリアは1,636人／日（前年度比238人増）、駅前・港エリアは849人／日（前年度比279人減）となっている。 城下町エリアについては、さいき城山桜ホールを中心とした賑わいの創出と市民活動の活性化による成果が通行量の増加の一因として考えられる。駅前・港エリアについては、エリア内での買い物目的の歩行者の減少が一因として考えられる。							

【6 政策の今後の展開】

水道事業について、水道の安定保持、老朽化施設の更新、地震等の災害への対応が課題とされている中で、耐震化の向上を図るため、計画どおり布設替えを行っていく。
下水道事業について、人口減少による処理人口の減少、高齢者の単身世帯の増加に伴う宅内の下水道接続費用の捻出、また下水道整備済である中心市街地の空き家や更地の増加の影響も受けるが、今後も供用開始済エリアの接続に関する普及促進及び合併処理浄化槽の補助のあっせんを行い汚水衛生処理率を向上させ、水環境の保全、改善を一層訴えていく。
道路インフラについて、市道の整備延長」は、近年、国道・県道・農道及び林道から市道への移管手続きが多いことから、順調に目標値に近づいているが、市道整備に対する市民からの要望は多くあるため、今後も必要性を見極めながら市道整備を推進する。また、第2次佐伯市都市計画マスター プランを策定し、都市計画道路の整備方針、整備促進及び見直し路線等についての位置づけを行った。今後は、整備方針に基づき、関係機関と整備順位の調整を図りながら都市計画道路の整備を促進する。
情報インフラについて、ケーブルテレビ施設の光化整備は、国庫補助金、臨時交付金の活用により、当初計画（令和6年度）より1年前倒しの令和5年度に完了し、目標指標である光化整備率は100%となった。今後は、旧施設の撤去工事を計画的に行うほか、整備した光ファイバ網等の維持管理に努める。
生活交通体系の構築については、佐伯市地域公共交通計画の策定により、現状の把握と課題の抽出ができた。今後は、地域公共交通利便増進実施計画に基づき、運行内容の見直し、改善を行い、地域公共交通網の維持・確保に努めていく。また、バス事業のみならず、鉄道、航路事業についても引き継ぎ維持・確保を図るために取組を行っていく。
中心市街地の活性化については、佐伯市市街地グランドデザイン第1期実施計画の中で重点エリアとして設定している「駅前・港エリア」について、佐伯駅前・港エリア賑わいまちづくり基本計画（案）を策定した。今後は計画（案）を基に拠点施設や公園等でのPPP（官民連携）やPark-PFI（公募設置管理制度：公園に施設を設置して運営する民間事業者を公募により選定する制度）の可能性調査等により行政が取り組む事業と民間が担うことができる事業を検討し、関係機関、民間団体等と密な連携を取りながら展開していく必要性がある。

政策評価調書

政策名	3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生 【保健医療福祉】	評価
総合計画頁	P53～58	A

関係部局	福祉保健部、地域振興部、教育委員会
------	-------------------

【1 政策の概要】

地域医療体制の整備や健康づくりの取組を推進する。あわせて、「地域共生社会」の実現に向け、多様な支援ニーズに的確に対応できる体制への転換を進めるほか、市民が世代や背景を超えてつながり、相互に支え合う地域づくりを進める。また、妊娠・出産・子育てに対する支援を切れ目なく実施する子育て支援の取組など、子育てしやすいまちづくりを目指す。

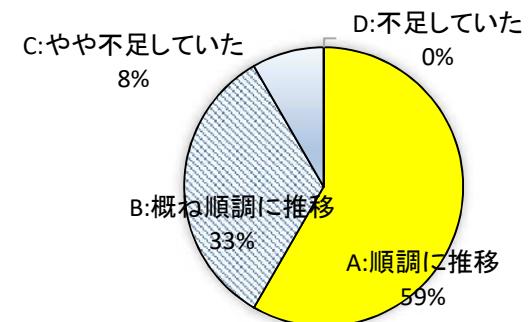
【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価				指標評価				総合評価			
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C			
1 地域医療と健康増進の充実	B		3	1		C		1	4			
2 地域で支える福祉活動の推進	A	3				A	4			A		
3 子どもたちが健やかに育つまちづくり	A	4	1			A	2		1			
合計			7	4	1	0		6	1	5	0	A

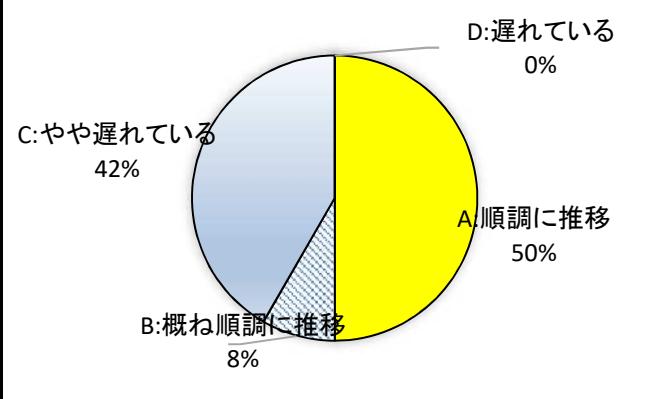
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	-		施策名	-		
指標名	-	9年度 目標値		指標名	-	9年度 目標値
5年度 基準値		5年度 実績値		5年度 基準値		5年度 実績値
«「遅れている」となった理由»				«「遅れている」となった理由»		

【6 政策の今後の展開】

地域医療体制整備については、県・佐伯市医師会・関係医療機関の協力が必要であり、今後も佐伯地域に則った医療提供体制の構築を図るため、協議・調整し、医療従事者の確保・養成を推進する。

市民の健康寿命延伸のためには、今後も特定健診・がん検診等の受診率向上の取り組みを継続し、健診結果や地域の医療・介護データ等の分析に基づく保健指導の徹底を強化する。また、生活習慣病の発症・重症化の予防には、全世代やあらゆる機会を通じたアプローチが必要であり、各医療機関をはじめ、食生活改善推進協議会・健康経営事業所等の関係団体とも連携した健康づくり事業を推進する。

自殺予防対策の推進については、自殺に至る背景には、コロナ支援終了後の経済問題や仕事、生活、家庭の問題等様々な要因が重複しており、自殺死亡率も上昇している。現在も、自殺に追い込まれる方がいる深刻な状況には変わりはなく、今後も佐伯市自殺対策計画に基づき、市民、行政、企業、関係機関等が総ぐるみで、自殺予防対策を推進していく必要がある。

地域で支える福祉活動の推進については、重層的支援体制整備の一環として「ふくしの総合相談窓口」が設置されたため、地域共生社会の実現に向けて取組を推進する。

災害時の要配慮者支援として、専門的な知見を要する方の個別避難計画作成を手順化することができ、福祉避難所の運用について、具体的な対応を検討することができた。

障がい者支援については、令和6年3月に新たに制定した「佐伯市障がい者計画（第4次）」「佐伯市障がい福祉計画（第7期）」「佐伯市障がい児福祉計画（第3期）」に基づき、「障がいのある人が自立した生活を送るとともに、ノーマライゼーイションの理念を引き続き浸透させ共生社会の現実を目指し」関連する法制度との整合性を踏まえながら、障がい福祉施策の充実を図り、課題やニーズに対応していく。

幼児教育・保育環境の充実については、認定こども園への再編は、保育補助者雇用強化事業の実施による保育士の確保や、就学前教育・保育施設整備交付金の施設整備支援事業などを継続して、安定的な認定こども園の維持を支援していく。子育て支援サービスに関する認知度については、特に認知度の低いおおいた子育て応援パスポート等の制度の普及に努め、来年度以降の目標達成を目指す。

子育て支援の取組については、第3期佐伯市健康づくり計画に基づき、安心して妊娠、出産、子育てができるよう妊娠期から切れ目のない支援を行っているが、課題を抱えたケースも増えており、必要な関係機関とも連携をはかりながら、引き続き支援体制の強化を行っていく必要がある。

男女の出会いや交流の促進に向けた取組については、婚活イベントや大分県と大分県内市町村との共催のオンライン婚活セミナーの開催等、今後も民間団体や県と連携し取組み、あわせて、婚活事業に協力してくれる人材や民間企業の掘り起こし、啓発活動に取組む。

政策評価調書

政策名	4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生 【教育文化】	評価
総合計画頁	P59～66	A

関係部局	総合政策部、地域振興部、福祉保健部、教育委員会
------	-------------------------

【1 政策の概要】

学力向上、体力向上、いじめ・不登校の問題に、重点的かつ継続的に取り組む。あせわて、地域と連携した学校づくりとして学校を核とした「ふるさと創生」の取組などを推進する。また、生涯学習や生涯スポーツに参加する機会の充実や青少年育成、文化芸術等についても、積極的に取り組んでいく。

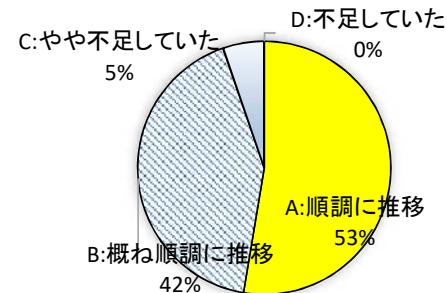
【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価					指標評価					総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D	
1 学校教育の充実	A	5	3	1		B	1	2	1	1	B
2 生涯学習の充実	A	4	2			A	3				A
3 社会教育の充実	B		2			B		1	1		B
4 市民文化の創造と文化財・伝統文化の継承	A	1	1			A	3		1		A
合計		10	8	1	0		7	3	3	1	A

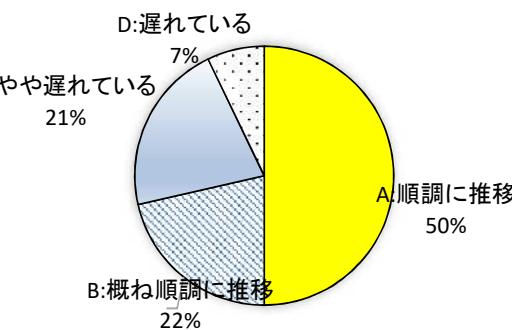
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 学校教育の充実			施策名	-		
指標名	全国学力・学習状況調査（小6・中3）における全国の平均正答率との比較（実施教科の平均）	9年度目標値	小 +5.0 中 +5.0	指標名	-	9年度目標値	
5年度基準値	小 +3.0 中 +4.0	5年度実績値	小 -0.35 中 -1.8	5年度基準値		5年度実績値	
«「遅れている」となった理由» 令和5年度の基準値（小+3.0、中+4.0）及び令和4年度の基準値（小+2.0、中+3.8）に対し、令和5年度の実績値が小学校（-0.35）、中学校（-1.8）となり、令和4年度の基準値を下回っているため。要因としては、定着・習熟につながる学力向上の取組を行っているが、個に応じた指導が十分でないこと、授業と家庭学習が連動していないこと、家庭学習の見取りが不十分であること等が考えられる。				«「遅れている」となった理由»			

【6 政策の今後の展開】

学校教育では、学習の定着状況については、学年ごとに差が生じている現状がある。今後は、その現状を分析し、差を埋めるための方策を講じる必要がある。その中で、学校教育の充実については、児童生徒の表現力の育成に重きを置いた授業改善に取り組んでいく。また、学力向上プラン、体力向上プラン、生徒指導・支援プランにおける目標を念頭に各小・中学校を支援していく。その他、児童生徒が表現する様々な場を提供し、表現・活動する喜びや充実感・達成感を味わう体験を重ねることを通して、自己肯定感を育成する取組を充実させることや「佐伯市未来議会」の取組を通じて、議会や市政に关心を持ち、未来の佐伯市を担う主権者としての意識の醸成を図っていく。地場産物や有機食材を活用した学校給食の食材となる農林水産物は、自然の影響下に置かれており、また、有機栽培によるものは、さらに安定した生産量を確保できない状態にある。また、質・生産量の確保には栽培技術などの向上が求められるため、学校給食で使用するためには農林水産部局との連携が必要である。

生涯学習では、施設整備については、経年劣化や突発故障に伴う設備について、優先順位をつけ可能な限り改修できた。今後も施設改善に向け取り組んでいく。佐伯図書館については、これからの方針の検討を佐伯図書館未来構想協議会において引き続き進め、「基本理念と指針」と具体的な機能・サービスを構築する。生涯学習講座の開設や自主講座の認定については、引き続き幅広い世代の地域住民が学習活動に取り組めるよう内容などの工夫を図る。また、女性学級の開設など人材育成の取り組みも市内全域広げていく。

子ども・若者のスポーツ機会の充実と体力の向上の取組みについては、引き続きコーディネーション指導員派遣事業やスポーツ体験事業を実施し、運動する子としない子の二極化の解消を図るとともに、子どもの運動能力・体力向上に取り組む。また、各地区のスポーツ協会や各種競技団体・スポーツ推進委員との連携を図りながら、各種大会や教室、体力テストを実施し、スポーツを実践する機会の提供やスポーツを始めるきっかけづくりへの取組を図る。

社会教育では、「地域協育」・「地域協働」の推進については、地域学校協働事業、家庭教育事業ともに事業回数や住民の参加者数がコロナ禍前の数値に戻り、ほぼ順調な事業展開が図れた。令和6年度以降も計画通りの事業遂行を図る。

また、体験活動の提供については、今年度同様、一人でも多くの青少年が参加するよう子どもたちのニーズを把握し、体験内容の工夫を図る。

子ども司書養成講座については、認定者数が目標値を下回ったことから、募集方法の見直しや学校司書補との連携強化、さらに子ども司書の目的などを明確に周知し、参加者の増加を図る。

文化芸術については、桜ホールにおける鑑賞事業をジャンルに偏らず年間数多く開催しているものの、鑑賞者数の伸び悩みが課題である。今後の施策展開としては、ホールでの公演を鑑賞したくなる気持ちを高められるよう、文化芸術をより身近に感じられる機会の提供として、アウトリーチ等の普及推進事業を展開する。

文化財・伝統文化の保存と活用に関しては、歴史文化資源の保存・活用にかかる基本的なアクションプランである「佐伯市文化財保存活用地域計画」を具現化していくことが課題である。文化財・伝統文化の継承のため、引き続き、歴史文化施設の活用や歴史講座・歴史教室など幅広い年齢層に向けた活動・情報発信を行うことで市民の郷土愛の醸成に寄与できる取組を進めていく。

政策評価調書

政策名	5 地域資源をいかした産業と観光の創生 【産業振興】	評価
総合計画頁	P67~84	B

【1 政策の概要】

豊かな自然環境をいかした農林水産業の振興とその素材を活用したさいきブランドの確立に取り組む。

商工業では、地場産業の活性化や佐伯港などをいかした企業誘致の推進に取り組む。

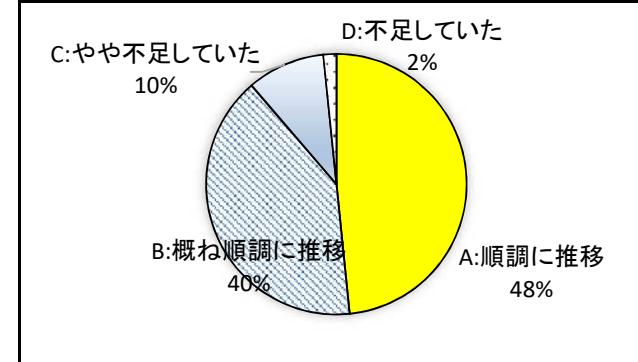
観光においては、これまでの観光業に農林水産業や造船業等、地域の産業を観光化することで観光産業への転換を図るとともに、他地域にはない佐伯の強みをいかし、ターゲットを明確にして情報発信や誘客に努める。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

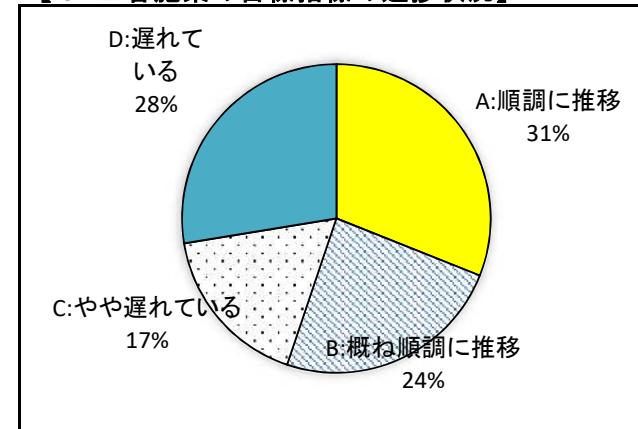
施策名	取組評価				指標評価				総合評価	
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	
1-1 農業の振興《水田農業の振興》	A	1	3			D		1	2	B
1-2 農業の振興《園芸作物の振興》	A	2		1		A	2	2		A
1-3 農業の振興《有機農業の振興》	A	1	2			A	1	1		A
1-4 農業の振興《畜産の振興》	B		1	1		C		1	1	C
1-5 農業の振興《耕作放棄地対策》	B	1		1		A	2			B
2 林業の振興	A	3	2			A	2	1	1	A
3 水産業の振興	A	4	3			D			3	C
4 ブランド化・流通の促進	A	1	1			C		1	2	B
5-1 商工業の振興《工業の振興》	B	2	1	1	1	D		1	1	C
5-2 商工業の振興《商業・サービス業の振興》	B	1	4			D			1	B
5-3 商工業の振興《産業人材の育成と確保》	B	1	4			C			1	B
6-1 観光産業の振興《佐伯の強みをいかした観光素材の開発》	A	4	2							A
6-2 観光産業の振興《国内誘客の推進》	A	4	1			A	2			A
6-3 観光産業の振興《インバウンドの推進》	A	2		1						A
6-4 観光産業の振興《おもてなしの情報発信の充実》	A	2		1						B
6-5 観光産業の振興《推進体制》	A	1	1							A
合計			30	25	6	1		9	7	B

関係部局	地域振興部、観光ブランド推進部、農林水産部、教育委員会
------	-----------------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



※評価の区分

A	順調	B	概ね順調
C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)

【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	5 商工業の振興《工業の振興》	施策名	-
主な取組	地場産業の活性化	主な取組	-
《「不足している」となった理由》 令和5年度はWEB会議件数が大幅に増えた一方、訪問件数は前年を下回った。所在地別でもWEB会議の相手は県外企業が多いことから、県外企業との面談が増えた分、市内企業の面談件数が前年度を下回った。また、地場企業の増設は令和5年度は3件で、前年度に比べ1件少ない。		《「不足している」となった理由》	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	1 農業の振興《水田農業の振興》			施策名	1 農業の振興《水田農業の振興》		
指標名	地域農業経営サポート機構受託面積 (総数)	9年度 目標値	820ヘクタール	指標名	食味評価による特A相当品の獲得地域数	9年度 目標値	2地域
5年度 基準値	788ヘクタール	5年度 実績値	764ヘクタール	5年度 基準値	1地域	5年度 実績値	0地域
《「遅れている」となった理由》 令和5年度の基準値788ヘクタール及び令和4年度の基準値780ヘクタールに対し、令和5年度の実績値が764ヘクタールであり、令和4年度の基準値を下回っているため。			《「遅れている」となった理由》 令和5年度の基準値1地域及び令和4年度の基準値0地域に対し、令和5年度の実績値が0地域であり、令和4年度の基準値と同数(実績が0)であるため。 2023年産米の食味評価は、佐伯市で実施したコンクールの最優秀の米(コシヒカリとなつぽのか)を出品したが、特Aには届かなかった。原因としては、昨年の猛暑の影響と、品種そのものが抱える課題もあり、特Aに届かなかったと分析されている。				

施策名	1 農業の振興《畜産の振興》			施策名	3 水産業の振興		
指標名	繁殖用母牛飼養頭数(総数)	9年度 目標値	570頭	指標名	水産業生産量	9年度 目標値	42,000トン
5年度 基準値	538頭	5年度 実績値	504頭	5年度 基準値	40,900トン	5年度 実績値	25,275トン
《「遅れている」となった理由》 令和5年度の基準値538頭及び令和4年度の基準値527頭に対し、令和5年度の実績値が504頭であり、令和4年度の基準値を下回っているため。			《「遅れている」となった理由》 令和5年度の基準値40,900トン及び令和4年度の基準値40,761トンに対し、令和5年度の実績値が25,275トンであり、令和4年度の基準値を下回っているため。 基準年と比較して、漁船漁業が約1万t、養殖業が約5千tの合計約1.5万tの減少となった。 漁船漁業の主な減少理由は、漁獲量全体の3割を占めるマイワシの漁獲量が基準年と比較して9割減少したことによる。また、養殖業の減少については、令和4年の台風14号による大量へい死等により、主にブリ類の生産額が減少したことによる。				

施策名	3 水産業の振興				施策名	3 水産業の振興			
指標名	ブリ類養殖生産量		9年度目標値	16,000トン	指標名	ヒラメ養殖生産量		9年度目標値	600トン
5年度基準値	15,609トン	5年度実績値	10,701トン		5年度基準値	538トン	5年度実績値	487トン	
«「遅れている」となった理由» 令和5年度の基準値15,609トン及び令和4年度の基準値15,560トンに対し、令和5年度の実績値が10,701トンであり、令和4年度の基準値を下回っているため。 令和4年の台風14号により、生簀を湾内に引き入れた際に発生した赤潮の影響によりブリが大量へい死した。これにより基準年と比較して生産量が減少。また、例年なら12月末までに出荷できていたブリが市場の需要が少なく、在庫となったことが要因と考えられる。					«「遅れている」となった理由» 令和5年度の基準値538トン及び令和4年度の基準値530トンに対し、令和5年度の実績値が487トンであり、令和4年度の基準値を下回っているため。 令和4年は、種苗生産会社の生産状況が悪く、池入れ可能な尾数が少なかったことから生産量が減少した。				

施策名	5 商工業の振興《工業の振興》				施策名	5 商工業の振興《商業・サービス業の振興》			
指標名	企業立地件数（新設・増設）		9年度目標値	8社/年 (5年間で40社)	指標名	創業件数（総数）		9年度目標値	175件（累計）
5年度基準値	8社/年	5年度実績値	5社/年		5年度基準値	35件/年	5年度実績値	26件/年	
«「遅れている」となった理由» 令和5年度の基準値8社及び令和4年度の基準値8社に対し、令和5年度の実績値が5社であり、令和4年度の基準値を下回っているため。 5件のうち市外からの新設が2件で過去と比べても遜色ないものであるが、市内企業の増設件数が減っている。コロナ禍が明けて、市外企業への企業誘致に重点を置いて訪問活動を行っていたため、要因となるかは明確ではないが、市内への周知が少なかったためと思われる。					«「遅れている」となった理由» 令和5年度の基準値35件/年及び令和4年度の基準値30件/年に対し、令和5年度の実績値が26件/年であり、令和4年度の基準値を下回っているため。 創業者支援として創業セミナーや商工団体と連携した経営指導など、本市の計画に基づく特定創業支援事業に取り組んだものの創業補助金を活用した創業者数は26件と目標値の35件に届かなかった。				

【6 政策の今後の展開】

農業の振興について

- ・水田農業においては、水田畠地化により高収益作物への転換を推進しており、水田活用の直接支払交付金等を活用した着実な転換を図ることが課題である。また、担い手の高齢化や後継者不足をカバーする為、地域農業経営サポート機構の強化、集落営農法人等担い手同士の連携が必要である。
- ・園芸作物では、農業従事者の高齢化による担い手の減少や、燃料費・資材費の高騰、自然環境の変化等、多くの課題がある一方で、他業種からの農業参入、若者や移住希望者の農業への関心の高まり、ファーマーズスクール制度・認定農業者制度の活用等を実施した。今後も、佐伯市農業振興計画や国・県の関連事業に基づき、地域に根差す園芸産地づくりに努める
- ・有機農業では、今後、モデル地区の設定と有機資源（牛ふん）の循環利用が課題となる。モデル地区については各地域の諸事情等を考慮し推進を図りたい。また、有機資源の循環利用については、需要に対し供給が追いついていないため、原材料となる農機資源の確保に努めたい。
- ・畜産の振興では、家族経営で労働力不足の中飼養管理が徹底されず、その結果平均単価を下回る結果となっている。今後は「佐伯市肉用牛定休型ヘルパー制度」による労働支援を行うとともに、スマート畜産技術の導入など、省力化に向けた取り組みにより、生産性の向上を図っていく。
- ・耕作放棄地対策では、多面的機能支払交付金事業、中山間直接支払交付金事業ともに取組面積は目標を上回る取り組みができている。しかしながら、担い手の高齢化や後継者不足により耕作放棄地となる農地が増えることが懸念される中、さらに取組組織を増やし、耕作放棄地を作らないよう取り組んでいくことが必要である。
- ・林業の振興については、担い手の育成とあわせて椎茸生産施設の整備や作業路等の整備による効率化・省力化の推進していく。また、有害鳥獣被害防止対策では、国・県の助成を活用しながら防護策等の設置を促進し、鳥獣による被害のさらなる低減を目指す。市産木材については、景観等に配慮しながら公共建築物整備においては積極的な利用に務める。

水産業の振興について、養殖業は、赤潮監視体制を維持するとともに、生産者のコスト削減、安定生産を目指し有効なICT分野の機器導入なども検討していく。また、かぼすヒラメ、かぼすブリ、かぼすヒラマサなどのブランド魚についても漁協、県と普及活動を継続し、蒲江地区に完成する加工処理施設、既存の米水津加工処理施設で生産される高付加価値化されたフィレ加工商品について、輸出も視野に入れた事業展開を図っていく。漁港整備は引き続き実施し、漁業活動への安全性や効率化を図る。漁船漁業については、引き続き藻場の保全、増殖場の設置や種苗放流など、環境と資源の調和を図る取組を進めるとともに、現在計画中の高度衛生管理対応の新たな鶴見市場を核とし、魚価向上と販路拡大を図る。

ブランド化の流通・促進では、令和5年度は福岡市だけでなく東京都にもブランド戦略を展開してきた。東京で販路開拓するには食材の搬送問題や企業間の取引口座開設に大きなハードルがあることなど課題が見えてきた。今後は搬送問題をクリアしやすい大分市をターゲットに入れたり、東北等の遠方エリアであっても搬送及び口座開設などの条件をクリアできる取引先があれば積極的にアプローチしブランド戦略を進める。合わせて海外、特に佐伯市と往来のある台湾で佐伯市食材を紹介する機会を設け海外輸出件数増につながる取り組みを行う。

商工業の振興について、工業では、地場企業による増設が目標より少なかったことから、地場企業への企業訪問を増やして情報提供や情報収集に努め、企業の設備投資を促していく。市外県外企業については、WEB会議によるオンライン面談に積極的に取り組むとともに、企業訪問による対面の面談も行うことで情報提供や情報収集、企業との関係性づくりに取り組む。佐伯港女島ふ頭の機能強化に向け、引き続き県や関係団体、港湾利用企業等と連携を図る。商業では、開業、創業支援については、商工会議所や両商工会、市内金融機関、まちづくり佐伯等と連携し創業を目指す方への支援を行った。今後は創業補助金について、現状に合った要綱の見直しや交付後のフォローアップなど関係機関と調整し検討していく。中小企業者支援については、コロナ禍における業績の落ち込みから回復していく必要があるため商工会議所や両商工会との連携を図りながら情報収集に努めるとともにDXや事業承継など経営課題の解決に向けた支援を検討していく。買い物弱者については、高齢化等により今後も増加することが見込まれることから、引き続き移動販売者への支援を行うことで買物機会の提供を図るとともに、移動販売者のあり方など今後を踏まえた検討を行う必要がある。デジタル地域通貨の導入に当たっては、事業者及び市民が利便性を感じるとともに費用対効果など持続可能な仕組みを十分検討する必要がある。

産業人材の育成と確保については、人口減少や高齢化により本市の中小企業においても雇用人材の確保や事業承継等が課題となっている。雇用人材の確保については、基幹産業である造船業を中心とした人材育成の支援を行う。また、産業教育における小中高生に地元企業を知ってもらう取組や大学生等を対象とした企業説明会の開催により地元就職者数の増加を目指す。事業承継については、高齢化等により今後も休廃業の増加が懸念されるため、商工団体や大分県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、現状を踏まえた支援を行って行く必要がある。引き続き、地元企業への就職や市内での創業等を促し、地域経済の活性化に務める必要がある。

観光産業の振興については、佐伯の自然を満喫できるサイクルツーリズムや造船見学等を確実に実施して、船のファンを増やし、磨き上げを行っていく。食の4大キャンペーンは、広く知られるようになり食数は安定的な数となっている。硬式野球部や各種部やサークル等スポーツ施設が充実している佐伯市総合運動公園を活用して各種合宿や大会を誘致するスポーツツーリズムの取組を推進する。

国内誘客では、ツアーの造成も増加し、新たなメニュー開発などの磨き上げが行われたことに加え、関係機関と連携を図り各種の支援制度などを活用した誘客に取り組んだ。重点エリアである福岡都市圏、大分市周辺、宮崎県を中心とした地域でのPR活動を展開し、確実な誘客を進める。

インバウンドの推進では、アジア圏特にベトナム、台湾、韓国などの東アジア・東南アジアをターゲットに誘客を推進していく。

政 策 評 価 調 書

政策名	6 人が交流し、活力あふれるまちの創生 【まちづくり】	評価
総合計画頁	P85~97	A

関係部局	総務部、総合政策部、地域振興部、観光ブラン ド推進部、市民生活部、福祉保健部、農林水產 部、教育委員会
------	-----------------------------------------------------------

【1 政策の概要】

人権教育や啓発などの人権施策、男女共同参画における意識向上の施策、NPO法人やまちづくり団体のサポートなど市民と協働したまちづくりの施策に取り組む。また、恵まれた食資源や食文化をいかした「食」のまちづくり、過疎化や人口減少に対する移住・定住の推進、異文化交流などの国際化の推進、市民ニーズに対応した行政サービスの充実など様々な施策によるまちづくりを推進していく。

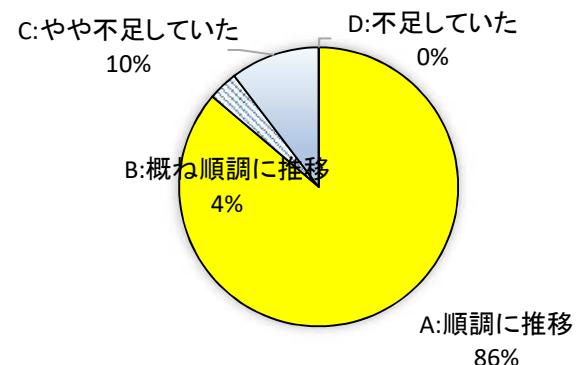
【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価				指標評価				総合評価	
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	
1 人権を尊重するまちづくり	A	3				A	2			A
2 男女共同参画のまちづくり	A	4				A	2			A
3 市民協働のまちづくり	B	1	2			A	1			B
4 「食」のまちづくり	A	4				B		1		A
5 移住定住の促進	A	1	1			A	2			A
6 国際化の推進	A	4	1			B	1		1	B
7 市民サービスの充実	A	5				A	3			A
8 新たな地域コミュニティの構築	A	3				A	1			A
合計		25	1	3	0		12	1	0	A

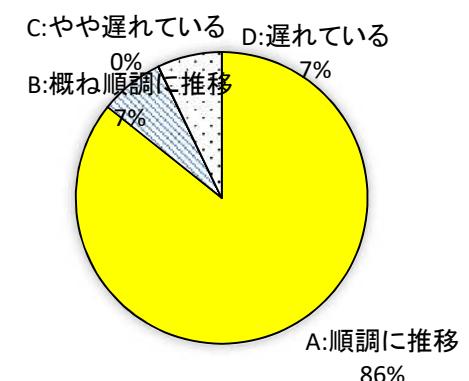
※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

【3-1 各施策の主な取組の進捗状況】



【3-2 各施策の目標指標の進捗状況】



【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-
«「不足している」となった理由»		«「不足している」となった理由»	

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	6 國際化の推進			施策名	-		
指標名	中学校第3学年で英検3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合	9年度目標値	60%	指標名	-	9年度目標値	
5年度基準値	51.0%	5年度実績値	49.4%	5年度基準値		5年度実績値	
«「遅れている」となった理由»				«「遅れている」となった理由»			
令和5年度の基準値51%及び令和4年度の基準値51%に対し、令和5年度の実績値が49.4%であり、令和4年度の基準値を下回っているため。 授業内容が、定着・習熟につながっていなかったことが原因としてあげられる。 特に「読むこと」において、まとまりのある文章から概要や要点を捉える力、「聞くこと」において、聞いて把握した内容について適切に応じる力の育成が課題であるため、目的をもたせた長文読解や授業中に英語にふれる機会を増やすために、生徒同士の英語での交流、ICTの活用やALTとの活動等を充実させた授業改善を図るとともに、家庭学習と連動した定着を図る取組を進めていく。							

【6 政策の今後の展開】

人権を尊重するまちづくりに向けて、学校教育の面では、「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」(H31.4.1)に基づいたこれまでの取組を継続させるとともに、SNSやインターネットによる差別事象にも目を向け、差別解消の取組を推進していく。生涯学習の面では、学習会やネットワーク会議を継続的に実施したほか、県と連携した「外国人」に関する人権講座や特別講演会「地球のステージ」の開催など多岐にわたる人権課題に配意しながら取り組むことができた。今後も継続して、人権教育・部落差別解消推進課や関係団体と連携しながら、計画的、継続的な人権教育を推進し、公民館活動や各地域において、人権学習の機会を確保し、学習内容の充実を図っていく。人権一般の面では、講演会に映画という親しみやすい手法を用いたり、映画監督や主演俳優のトークショーを実施することで定員に達することができた。今後も映画やトークショー等を用いて参加者に分かりやすい人権啓発に取り組んでいく。

男女共同参画のまちづくりについては、あらゆる分野での女性の参画拡大につながる事業を展開したことで、多くの市民や関係団体、企業に向けて啓発を推進していくことができた。令和5年度は、地域女性活躍推進交付金を活用し、著名な講師を招聘し講演会を実施し、また、新たな事業としてキャリアアップデザインセミナーを実施した。審議会等の女性委員の登用率の向上については、単なる現況調査にとどまらず、ポジティブ・アクションを働きかけていくことで、その成果が現れた半面、依然として女性委員登用率が著しく少ない審議会等があることは今後の課題である。

市民協働のまちづくりについては、団体活動の情報発信や活動拠点についての課題を解決するための取組を行い、また、団体の活動を佐伯創生推進総合対策事業をはじめとした補助事業による支援を継続することで、まちづくり交流俱乐部の活動を充実させていく。また、本市にゆかりのある方を招いての講演会や市民自らがゼミ形式で学ぶ「地元学の会」を通じて、佐伯市が抱える課題や社会情勢の変化に対応し、第2次佐伯市総合計画の基本構想に掲げる基本政策（「さいき7つの創生」）を推進する人材の育成に取り組む。

「食」のまちづくりでは、「食のまちづくり」推進のため、食育の普及や食育活動にかかる団体の活動支援は不可欠である。食育活動への支援件数は短期で増えてない状況であるが、今後も食育推進に繋げるため、他団体との連携を通じて様々な機会に食育普及を推進する。

移住定住の促進については、引き続き移住相談会での移住相談対応や、移住に係る各種補助制度の充実に取り組むとともに、他部署との連携により移住検討層に選んでもらえる事業の構築が必要と考える。また、地域おこし協力隊制度の活用については、退任後の定住率については一定の成果はあるものの、全国的に見ても隊員募集数より募集希望者の数が減少していることや、佐伯市の新規採用は8月が最短の採用ということもあり、4月採用開始の全国の自治体が多くいる中、応募が少ない状況であることが課題となっている。また、隊員採用後のサポートは各担当部署が実施しているものの、少数のミスマッチが起きている状況である。隊員の新規採用に当たっては応募者の書類選考及び面接での合否決定による採用の難しさも課題となっている。今後も引き続きミスマッチが起きないような手法の研究と定住に向けた明確な業務と伴奏型の関り方を模索する必要がある。

また、空き家バンクの充実は移住者数に直結することから、空き家バンクの登録物件を増加させる取組も始める。

国際化の推進においては、教育の面では、英語の授業改善を定着・習熟につなぐ取組を一層推進していく。さらに、日本語学校を地域創生につなげるためには、日本語学校の活用方法とともに日本語学校の定着支援策の構築が必要なことから、観光国際交流課と協力してソフト事業を組み立てる。観光面においては、姉妹都市や友好都市とMOU締結（覚書締結）を行ったことにより、異文化交流の取り組み内容広がり、各事業もスムーズに進めることができた。また、韓国・台湾を中心にセールスを行い、教育旅行を観光素材としての提案やクルーズ船ツアーを企画している旅行社や船社に対しても寄港に向けての提案を行い、令和6年度でのクルーズ船寄港が予定された。

市民サービスの充実については、今後も市民が安全安心に暮らしていくことができるよう、自治、防犯、地域安全活動等の取組を継続して行っていく。また、交通安全の取組として、今後もより一層、一人一人の意識を高め交通事故防止と交通安全啓発に向け交通安全運動の実施を強化していく。

新たな地域コミュニティについては、令和2年度からの取組であり、令和3年度から4つのモデル地域（青山、西上浦、宇目、直川地域）を選定し、新たなコミュニティ組織について、計画どおり毎年度4地域ずつ、コミュニティ協議会を立ち上げることができている。

地区公民館のコミュニティセンター化においても、12地域のセンター化が終了しており、順調に進捗している。

協議会が立ち上がった地域（青山、西上浦、宇目、直川、渡町台、大入島、鶴見、米水津地域）においては、各地域づくり計画に基づいた安定的な運営の支援を行っていく。

政策評価調書

政策名	7 地域が輝くまちの創生 【地域活性化】					評価
総合計画頁	P98~115					A

【1 政策の概要】

人口減少、少子高齢化が進む中、周辺部地域に根付いてきた文化、伝統や産業の継承が難しくなってきている。こうした周辺地域の課題を解決するため、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを積極的に進めていく。

【2 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	取組評価					指標評価					重プロ 評価	総合評価
	平均	A	B	C	D	平均	A	B	C	D		
1 人が集い、元気が生まれ広がる、新たなまちへ～佐伯地域～	A	3	1			A	3				A	A
2 マグロ養殖と花の咲くまち かみうら～上浦地域～	A	1	1			B		1			A	B
3 人もまちも美しい快適居住空間のまち、共生～弥生地域～	B		3			A	1				B	B
4 よし 最高の水あそびを 用意しよう！～本匠地域～	A	1	2			B		1			B	B
5 ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくり～宇目地域～	A	3				C			1		A	B
6 人と地域がささえあい 安心と活力に満ちた里 直川～直川地域～	A	2	3			A	1				A	B
7 海に寄り添い海と生きる、安心快適な鶴見地域～鶴見地域～	A	3				A	2				A	A
8 人口増え！米水津からの情報発信～米水津地域～	A	2	2			A	1				A	A
9 海の恵みを活かすまち蒲江～蒲江地域～	B	1	3	1		B		1			B	B
合計		16	15	1	0		8	3	1	0		A

※評価の区分

A	順調	B	概ね順調	C	やや遅れている (やや不足していた)	D	遅れている (不足していた)
---	----	---	------	---	-----------------------	---	-------------------

【4 評価が「D：不足していた」となった主な取組】

施策名	-	施策名	-
主な取組	-	主な取組	-

【5 評価が「D：遅れている」となった指標】

施策名	指標名			施策名	指標名		
指標名	5年度 基準値		9年度 目標値	指標名	5年度 基準値		9年度 目標値
5年度 基準値	5年度 実績値			5年度 基準値	5年度 実績値		
«「遅れている」となった理由»					«「遅れている」となった理由»		

【6 政策の今後の展開】

- 【佐伯地域】市内中心部を活性化させ、その効果を周辺部に波及させていくことが重要であるため、佐伯創生推進総合対策事業等を活用し、その取組みを支援していく。
また、地域コミュニティ組織や地域活性化に積極的に取組む団体等を支援し、元気なまちづくりを推進する。
引き続き、地域コミュニティの維持に向け、地域交通の在り方や空き家等の地域課題に取り組むとともに、地域資源の活用を図る団体等へ支援を行う。
- 【上浦地域】にいなめフラワーパークについては、今後も「さいき花の楽園構想推進事業」で花木園の維持管理を行っていく。また、にいなめファームは今後も花づくり・野菜づくりを積極的に展開し、多くの関係人口創出に向けた取り組みや自主財源確保に向けた取り組みを行っていく。
今後も豊後二見ヶ浦や瀬会海岸、暁嵐の滝などの恵まれた自然環境資源を有効活用するとともに、きれいな花の咲く上浦づくりを進め、上浦を訪れる人々から愛されるまちとなることを目指す。
- 【弥生地域】「道の駅やよい」の周辺環境の積極的な利活用により産業・観光振興の活性化をすることが出来た。引き続き、にぎわいづくりに繋がる事業を実施することで、交流人口の増加や地元事業者・生産者の売り上げ増に繋げたい。「道の駅やよい」を起点に、入り込み客を他の地域へ波及させる取り組みも検討したい。
ふるさとパークについては、地域住民と共に清掃活動をする等、維持管理の仕組みづくりをする必要がある。
また、新たな地域コミュニティの組織作りと合わせて、住みよいまちづくりの取り組みをしていく必要がある。
- 【本匠地域】清流番匠川を維持するための自然環境に配慮した整備や災害に強い環境整備については、国・県が行う堆積土砂撤去事業や市道小半線改良工事の中岳橋開通による避難路確保により実施できている。
ホタルなどの自然環境を活用した観光産業の推進については、新型コロナ禍等で中止となっていた「本匠ほたる祭り」の開催に向けて実行委員会との協議で、新たな組織体制づくりや人材発掘を行え、令和6年度の開催を決定することができた。
地場産業の推進については、特産品「因尾茶」の品質向上に伴う取組として生産組合員に対する肥料の購入支援を継続できた。今後は「因尾茶」の普及促進と併せて取組む必要がある。安心して暮らせる地域づくりにつながる小規模集落の見守り等については、関係機関と連携を図り住民同士の連携などの意識づくりに取組んでいく。
- 【宇目地域】ユネスコエコパークを活用した持続可能な地域づくりのため、宇目地域の活性化や観光振興に係る取組を実施したが、目標指標である道の駅宇目の集客数は基準値を下回った。
今後は道の駅宇目の集客に向けて、レストラン前にイベント写真などの掲示や、宇目エコパークセンターでの情報発信の工夫に取組む。また、地域おこし協力隊の活動支援を中心に、道の駅宇目や周辺地域の活性化に寄与する事業に対して取組を進めていく。
- 【直川地域】過疎、高齢化が進むなかで、支えあいを前提に「安心」と「活力」の2つの大きなテーマを目標に掲げている。
「安心」については、課題解決を目的に、住民が自主的に組織した「直川地域協力隊」が存在しており、受託件数も増加傾向にあるなど、高まるニーズに応えている。加えて令和5年3月に直川地域コミュニティ協議会が発足した。当該組織の規模拡大と発展も含め、広く地域課題の解決を図り、新たな地域コミュニティの形成に努めたい。
「活力」に関しては、充実した観光施設やグリーンツーリズムに積極的に取り組む住民の機運が醸成されており、観光を主体とした地域の活性化に努めてきたところである。近年のゴルフ人口の増加・若返りにより、グリーンパーク直川の客数も増加しているが、老朽化した観光施設（鉱泉センター）の大規模改修が大きな課題として残っている。
- 【鶴見地域】目標指標を大きく上回る成果を残すことができた。振興局という限られたリソースでどこまでやれるかチャレンジした1年だった。
チャレンジの結果、地域の人々の支援をいただき、買い物弱者支援等の福祉政策、農業振興、水産振興、交流人口促進等を地域リソースだけで実現できた。
今後も鶴見らしく独創的な地域づくりを続けていく。地域コミュニティー組織の設立を契機にその機運を醸成していく。
- 【米水津地域】水産加工業は、外国人技能実習生を受け入れることにより労働力不足を補っている。現在はインドネシア・ミャンマー・ベトナムが主で約100名近くが米水津地区で暮らしている。国際交流の会や自治会とも連携し、地区内行事及び地域イベントの参画を拡大することにより共生を強くする取り組みを推進していきたい。
空の展望所において、花の楽園構想で取組実施している芝桜植栽事業は、観光スポットとして広く認知されているが、駐車場のスペースに問題もあり、空の公園を含めた包括的な事業展開が課題である。
- 【蒲江地域】観光入込客数の増加を目標に掲げ「海の恵みを活かすまち蒲江」を達成するため、各種施策に取り組んでいるが、観光入込客数は基準値を下回る結果となっている。その要因として各種取り組みがそれぞれの目的で動いており、連携や意味づけができていないこと、また地域の高齢化や人口減少がすすみ、地域全体の活力が減少していることも考えられる。
これらを踏まえて、今後の蒲江地域の活性化を図るために、観光地としての周遊の拠点となる道の駅かまえ・高平キャンプ場・かまえインターパークを中心とした周辺の観光資源の再発見・磨き上げ・情報発信を行い、さらに柱となる食観光と連携させることで交流人口の増加を目指す。また令和6年度より地域コミュニティの協議が開始されるため、地域と協働して各種取り組みを推進していく。